

2018  
8



# 商工神奈川 No.728

TOP NEWS ▶ 関東甲信越静岡ブロック中央会会長会議の開催

## Contents

〈巻頭〉関東甲信越静岡ブロック中央会会長会議の開催	2
神奈川働き方改革推進支援センターを開設	4
テクノトランスファー inかわさき 2018の開催	6
組合Q&A	7
組合あんでな	8
中央会トピックス	9
情報連絡員の声	10
PRひろば、専務理事のちよっと役に立つ話	12
今月の逸品・編集後記	13



連携で明日を拓く

神奈川県中小企業団体中央会

URL <http://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

関東甲信越静ブロック中央会 会長会議の開催

## 「中小企業団体全国大会」 提出意見を調整

平成30年7月5日(木)、関東甲信越静ブロック中央会会長会議が、山梨県富士吉田市「ハイランドリゾートホテル&スパ」で開催されました。ブロック内各中央会の会長・専務理事他が出席し、本会からは森会長、西村専務理事が出席し、第70回中小企業団体全国大会提出議案に関する討議・調整が行われました。主な提出意見は以下のとおり。



### 《 総 合 》

#### 1. 景気対策と中小企業に対する経営支援策の強化

地域経済を支え雇用の受け皿としての役割を担う中小企業の経営力強化のために、国は、国内需要を喚起する有効性のある総合経済対策を実施すること。あわせて、来年10月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動と引き上げ後の需要の減少の影響が中小企業の経営を圧迫することがないよう、国内需要を喚起する施策を強力に進めること。

#### 2. 大規模自然災害に備えた全国的な防災対策と現在の復興支援の推進

防災・減災のために必要な事業予算の確保と迅速な事業執行を行い、インフラ整備や社会基盤の維持について官民を問わない事業継続に必要な措置を行うこと。また、国内各地の被災地が一刻も早い復旧・復興を遂げるため、必要な事業予算の確保と執行を行うこと。

#### 3. 国は、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の持続的な経営基盤の確立に向け、中小企業対策予算をさらに拡充・強化すること。

中小企業連携組織対策を中小企業施策の重要な柱に据え、「中小企業連携組織対策事業費補助金」の拡充・強化に努めるとともに、都道府県ごとに対応が異なることのないよう必要な措置を講ずること。あわせて、中小企業団体中央会が中小企業組合に対する支援機関として安定的かつ継続的に事業遂行ができるよう予算措置をとること。

#### 4. 中小企業の経営力強化に資するよう中小企業組合制度を以下のとおり改正すること。

- (1) 複数の都道府県にまたがる中小企業組合の認可権限および届出事務については、すべての業種において都道府県に移譲し一元化すること。また、認可申請、届出事務等にかかる手続きの簡素化を図ること。
- (2) 中小企業組合の共同事業の弾力化を図れるよう、員

外利用制限の緩和を図るとともに、准組合員制度の創設のために中協法を弾力的に運用すること。

- (3) 中小企業組合の設立要件である設立同意者数および発起人数を緩和するとともに、創立総会開催に係る公告期間の短縮を図ること。
- (4) 監事の監査報告の通知期限を短縮すること。
- (5) 事業協同組合等における出資配当制限を緩和すること。
- (6) 財産目録の作成を努力義務規定とすること。
- (7) 商工組合、商店街振興組合の存続要件を緩和すること。
- (8) 理事会権限を強化すること。
- (9) 事業協同組合における共済事業の範囲を引き上げるとともに、共済協同組合における組合員資格を見直すこと。
- (10) 企業組合制度の活用のために法改正と弾力的な運用を図ること。
- (11) 外国人技能実習生共同受入事業を目的とした組合の売買防止と組合定款の一括変更についての制限を行うこと。

#### 5. 人財確保や人材育成、事業承継の推進、事業継続計画(BCP)の策定などの中小企業が直面している重要な課題を解決するために、中小企業組合をプラットフォームとした支援事業を創設すること。

#### 6. 中小企業にとり経営基盤の安定に極めて有効な手段である官公需の受注増大のため、中小企業、中小企業組合、官公需適格組合に対して以下の措置を講ずること。

- (1) 「官公需の中小企業者の受注の確保に関する法律」及び「中小企業者への国等の契約の基本方針」の趣旨を踏まえ、地方公共団体を含めた官公需施策の一層の普及・拡大を図ること。特に、関係省庁は「災害時応援協定」等を行政と締結している中小企業組合及び組合員に対して官公需発注を拡大するよう地方公共団

- 体に働きかけること。
- (2) 出先機関の発注権限を拡大し、地方における官公需の受注機会を拡大すること。
  - (3) 経済合理性や公平性等を検討した上で分離・分割発注を積極的に行うこと。
  - (4) 過度な入札競争を避けるため、国等の発注にも最低制限価格制度を導入し、実勢価格に基づいた適正な価格による発注に努めること。あわせて、物件等の発注だけではなく、役務の提供においても総合評価落札方式を弾力的に実施すること。
  - (5) 予算決算及び会計令や地方自治法施行令で定められている少額随意契約の限度額を引き上げるとともに、単独随意契約も可能とすること。
  - (6) 官公需適格組合制度の拡大のため、適格組合に対する発注目標の設定、優先発注、随意契約を推進する

- こと。
- (7) 官公需・民需を問わず、社会保険料などの法定福利費が発注価格へ適正に転嫁されるよう指導を徹底するとともに、人件費や原材料費の上昇などに対応できないような低価格な発注が行われないよう対策を行うこと。

## 7. 観光地と商業地におけるハード・ソフト両面におけるインバウンド対策支援を充実させること。

中小企業や組合が取り組む地域情報の発信力強化支援、Wi-Fi整備や商品・サービス開発といったインバウンド対策への経費補助、案内板・免税カウンターの設置・導入費用の助成などハード・ソフトの両面にまたがる支援を促進すること。

# 《 労 働 》

## 1. 中小企業の労働力確保と人材育成に対する支援の強化

- (1) 中小企業における若年者の人材確保と定着支援のため、インターンシップ受入体制の整備、教育機関と地域中小企業との連携強化によるキャリア教育の推進、中小企業の情報発信とUターン就職の促進のための施策を強化すること。
- (2) 中小企業において女性や高齢者がさらに活躍できるよう、就業支援対策、環境整備、人材の育成に資する支援施策を強化すること。
- (3) 中小企業が取り組むIoT、AIなどのイノベーションに対応した人材の育成や教育訓練に対する支援策の拡充・強化を図ること。
- (4) 各種雇用対策、就業環境整備に係る助成金等の申請において、提出書類の簡素化と電子申請の推進を図り、各種施策の利便性向上を図ること。
- (5) 中小企業組合等の組織を通じて取り組む採用・育成・定着のための人材確保と教育訓練などの人材育成事業に対する支援策を拡充強化すること。

## 2. 中小企業の「働き方改革」対応への支援の強化

- (1) 中小企業に対する施策の周知と実効を図るため、公布から施行まで十分な周知期間を設けるとともに、関係機関が連携し専門家による労務管理・企業経営等の支援策を実施すること。
- (2) 働き方改革に関する法令等の適用措置の延長並びに除外規定を設けること。
- (3) 下請中小企業に過度の負担とならないよう、親企業に対する取引価格の改定や取引慣行の改善に取り組むよう指導を強化すること。

## 3. 地域の中小企業の実情を踏まえた最低賃金の改定と支援策の強化

- (1) 地域別最低賃金は、地域経済や中小企業の実情を踏まえた上で慎重に審議し決定すること。
- (2) 産業別の特定最低賃金制度を早急に廃止すること。
- (3) 最低賃金の公示から効力発生までの準備期間を十分確保し、年度の途中で発効されることのないよう配慮すること。
- (4) 最低賃金を引き上げた中小企業に対する助成金等の申請簡略化と窓口の体制整備を図ること。

## 4. 「外国人技能実習生適正化法」のもとで技能実習生の受け入れが適正に進むよう、運用面の整備、提出書類の簡素化、相談体制の強化を行うこと。あわせて、技能実習2号移行対象職種を拡大すること。

## 5. 社会保障制度改正にあたって中小企業経営への影響を配慮すること。

社会保障制度の改正にあたっては、中小企業の経営実態等を十分考慮し過度の負担増とならないように配慮する必要があり、特に、中小企業が加入する「協会けんぽ」の安定的な財政運営のため、国庫補助率を現在の16.4%から、法定上限である20%へ引き上げるとともに、建設業界において国土交通省「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」に示されている見積書作成時における社会保険料の別途積算の浸透を図ること。

## 6. 企業が保育所を設置する際に整備費と運営費を助成する「企業主導型保育事業」の継続

「企業主導型保育事業」は、延長保育や休日・夜間保育など多様な就労パターンに柔軟に対応できる制度であり、事業者が共同で保育所を設置する場合も助成の対象となっていることから子育て世代の労働力確保策として中小企業及び組合の活用が見込めるため、この制度を平成31年度以降も継続実施すること。

その他、商業、工業、金融、税制の各テーマについても協議・調整がされました。

# 「神奈川働き方改革推進支援センター」を開設

本会では、政府が推進する働き方改革の実現に向けて、中小企業・小規模事業者等を対象とした、

- ①非正規雇用労働者の処遇改善
- ②弾力的な労働時間制度の構築及び賃金引上げに向けた支援
- ③人材不足対応に資する技術的な支援相談

を行うため、平成30年7月より「神奈川働き方改革推進支援センター」を設置し、関係機関(行政、商工会議所・商工会等)と連携を図りつつ、労務管理・企業経営等の専門家による電話相談、企業訪問相談、働き方改革セミナー・出張相談会等を実施しています。

本事業は、国(神奈川労働局)から委託を受けて実施するもので、企業からの相談を無料でお受けいたします。

厚生労働省 神奈川労働局 委託事業

## 神奈川働き方改革推進支援センター

にご相談ください。

### ステップ①

まずはお電話・メール・  
来所でお気軽にご相談

社会保険労務士や経営コンサルタントがお悩みをお伺いします  
(無料)

### ステップ②

賃金制度等の見直しを  
お手伝い(希望制)

直接企業に訪問して、賃金制度の見直し等について相談・助言を行います  
(無料)

○秘密は厳守いたします。

○ワンストップ無料相談窓口はこちら

**神奈川働き方改革推進支援センター**

電話 **045-307-3775** (平日9時~17時)

#### (センター本所)

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80  
神奈川中小企業センター9階  
神奈川県中業企業団体中央会内  
TEL 045-307-3775 FAX 045-633-5139

#### (出張所)

〒243-0434 海老名市めぐみ町6-2  
海老名商工会議所内  
TEL 046-204-6111 FAX 046-204-6116

# 「働き方改革推進支援センター」って何？

「働き方改革推進支援センター」は、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。

神奈川県においては、より身近な場所できめ細かな相談支援を実施するため「出張所」も設置していますので、是非お気軽にご利用ください。

## ★具体的には以下のような取り組みを行います。

### ● 専門家による個別相談

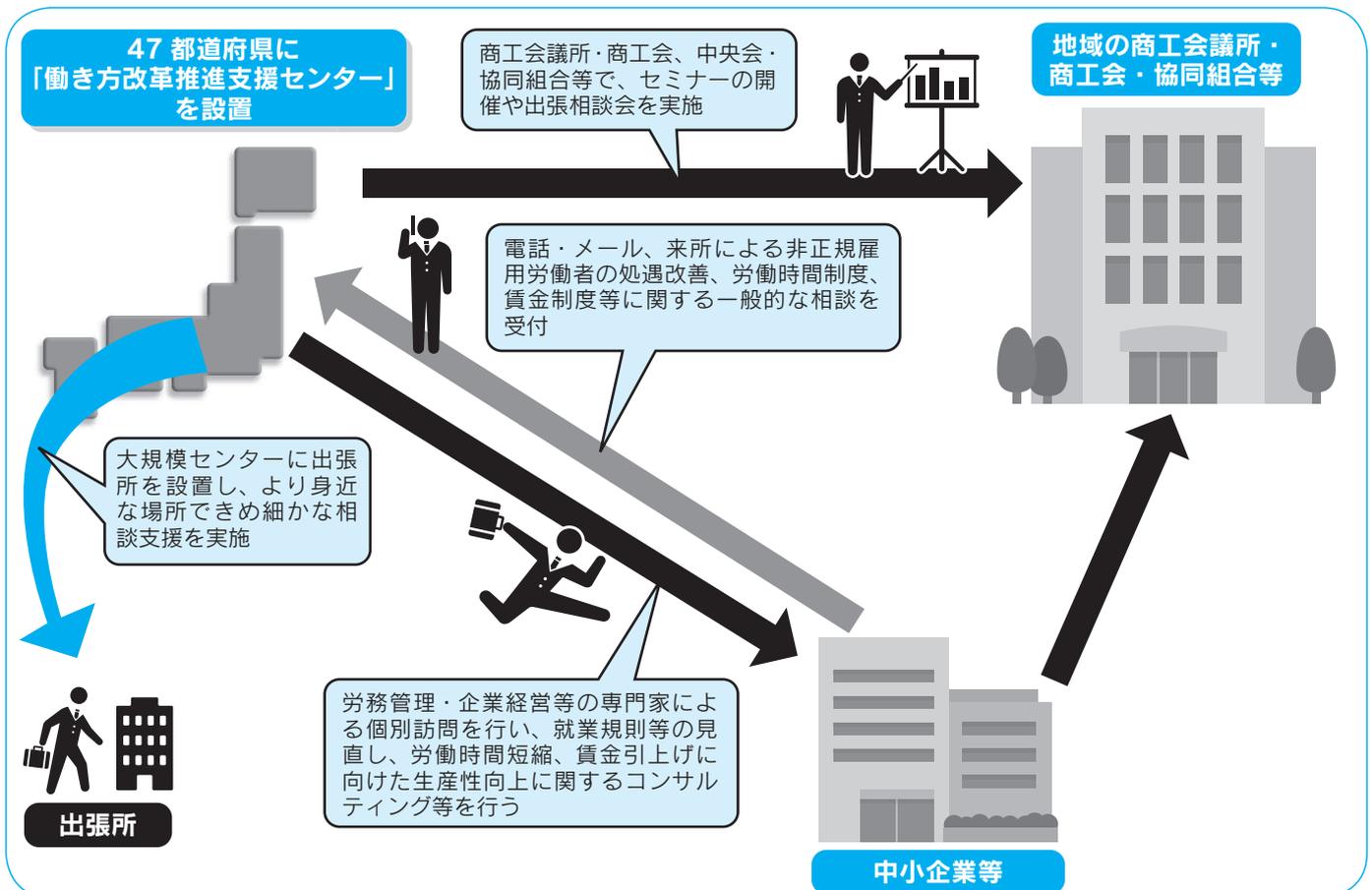
電話相談等では解決困難な場合や早急な解決が必要な場合には、課題に適した専門家が直接事業者を訪問し対応致します。2～3回の訪問となりますが事業者の経費負担はありません。

### ● セミナーの開催

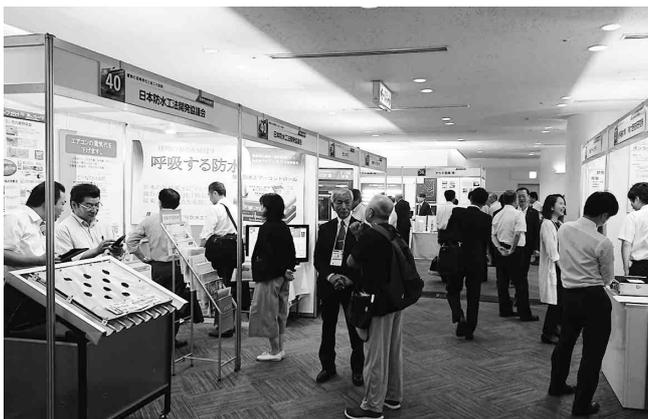
商工会議所・商工会等と連携し、①有期契約の無期労働契約への転換制度(制度の仕組み、事業者の取るべき対策等)、②最低賃金制度及び最低賃金が10月に上げが予想され、それを踏まえた業務改善助成金の内容・活用方法等、③過重労働問題、時間外労働問題と36協定、④生産性向上・業務効率化のためのIT活用、クラウドを活用した勤怠管理、導入に関する助成金等 などをテーマとしたセミナー開催を予定しております。これ以外のテーマにつきましても極力対応いたしますのでご要望を寄せて下さい。

### ● 出張相談会の実施

商工会議所・商工会等と連携し、テーマに即した相談会を行います。



# テクノトランスファー in かわさき 2018の開催



本会でも後援している、先端技術を集めた見本市「テクノトランスファー in かわさき2018」(川崎ものづくりブランド推進協議会主催)が、平成30年7月11日(水)～13日(金)の3日間にわたり、「かながわサイエンスパーク(KSP)」(川崎市高津区)にて開催されました。

川崎市は、メカトロニクス産業を始めとする高度な技術集積地を形成しており、世界的な製品開発拠点とする地域です。そこに立地する「かながわサイエンスパーク(KSP)」は、日本初の都市型サイエンスパークであり、多くの先端技術を開発する企業が入居する日本最大級のハイテクインキュベータでもあります。先端技術見本市「テクノトランスファー」は、この川崎市において、企業の先進的な工業製品やソフトウェアなど、多岐にわたる新技術・新製品の展示・実演を通じ、企業製品のPR・販路の拡大・商取引の促進を図るとともに、地域産業の育成振興を目的として開催されています。

この見本市は、新技術・新製品発表の場、販路開拓の場として定着しており、優れた技術・製品・情報サービスなどを持ちながらも、それをビジネスにうまくつなげられない企業にとっては、その機会を得る重要なイベントです。

初日である11日(水)は、黒岩祐治 神奈川県知事らを来賓に加えたオープニングセレモニーが行われ、盛大に開幕いたしました。第31回目の開催となる今回は、出展分野を「次世代技術」、「ものづくり」、「大学技術シーズ」、「ビジネス支援」の4部門として、110社・

団体が参加しました。自社の製品やサービスをPRするパネルやサンプルが並べられた各ブースにて、チラシ等を配布しながら自社の技術・製品のアピールを行いました。



また、展示会場に加えて施設内の会議室においては、最新の技術等を紹介するセミナーを含む様々な併催行事や、産学連携部門大学による研究成果と地域の企業ニーズを結びつけるための「技術シーズ提供セミナー」、出展者による「出展者セミナー」等が各日開催されたほか、第14回川崎ものづくりブランド認定式が開催され、川崎市内の中小企業10社が優れた製品・技術を表彰されました。



会場では3日間、各出展者が新たなビジネスパートナーとの出会いやビジネスの開拓に向けて活発なPR・商談を行い、各部門、ブース、川崎ものづくりブランドを受賞した企業ブース共に大変な賑わいを見せました。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

# 組合 Q & A 第11回



成田公認会計士事務所  
所長  
成田博隆 先生

**Q.** この度、当組合の経理担当理事が退任したのを機に、この理事が多額の定期預金を勝手に引き出し、横領していることが分かりました。今後、このような不正の発生を防止するためには、どのようなシステムを構築する必要がありますか。

**A.** 日常の現金、預金取引の実態について質問したところ、銀行取引印の保管については代表理事は長年に渡って経理担当理事に任せていたとのことでした。

この不正の生じた直接の原因は銀行取引印の保管、管理状況の不適切さにあったことは明白です。代表理事が銀行取引印を経理担当理事に預けるということは組合の預金の引き出しについてその理事に白紙委任したと同じであるということに自覚しなければなりません。しかも、その後も定期的に試算表と通帳、当座照合表、預金証書、残高証明書等の証拠書類との突き合わせも行っておらず、有効に機能する内部牽制制度が構築されていないまま長期間経過したことが問題です。

現金及び預金取引について不正発生を防止するシステムを構築する観点からは、入金処理、出金処理、残高管理のそれぞれについて別の担当者によって日常業務を遂行することが望ましいのです。大企業であればそれも可能かも知れませんが、役員や職員の数に限りのある組合等ではそのような人員配置は不可能です。そこで、小規模の組合等における現金、預金取引について不正行為を防止するために必要と考えられる対策を列挙しますので、経理処理手続に関する規程等が作成されていない組合等のご参考になれば幸いです。

①印鑑の保管は権限のある者によって行われ、やむを得ず代理人が行う場合の手続は明確に定められているか。②印鑑と通帳、証書はそれぞれ別の場所に保管され、保管庫の鍵の管理も適正に行われているか。③現金及び預金の取り扱いは特定の者に限定されているか。その者が不在の時の対応は明確に定められているか。④支払伝票には要求者や承認者等の押印又はサインがあるか。⑤領収書、請求書、支払証明書等の証拠書類(写しではなく、原本であることを確認すること)が添えられているか。⑥仮払金は全て速やかに精算されており、長期に渡り未精算のものはないか。⑦金額

や日付について改ざんや異常な訂正はないか。⑧給与等が現金支給されているときには本人の受領書があるか。⑨手元現金残高については可能な範囲内で、低く設定されているか。⑩振込入金を除く、一切の入金について領収書が発行されているか。⑪領収書には一連番号が付され、未使用の領収書用紙の受け払い簿が作成されているか。また、領収書の控えは明確に記載されているか。⑫記入誤り等による書き損じ領収書は領収書綴りから切り離さずに×印を付すなどの上で適切に保管されているか。⑬小切手帳の用紙についても⑪～⑫と同様に扱われているか。⑭現金取扱担当者以外の者によって、月次試算表の残高と通帳、証書等との突き合わせが行われているか。⑮当座照合表の残高と当座預金勘定の残高が相違するときには差額について残高調整表が作成されているか。⑯キャッシュカードを使用しているときにはその取り扱い担当者を明確にすると共に、カードの保管やパスワードの管理にも十分に注意を払っているか。⑰インターネット・バンキングを利用しているときにも担当者を明確にし、パスワードの管理に留意すると共に、定期的に担当者以外の者が振込先の名称や金額の妥当性の検証を行っているか。⑱現金手元残高について現金取扱担当者以外の者により、予告無しに実査を行い、帳簿残高と照合しているか。

上に掲げた防止策の全てを実行することが無理な場合には、金額により代表理事、専務理事、事務局長等の決済を受けるべき旨を定め、金額的に重要性の乏しい取引については担当理事や職員に任せることも考えられます。不正防止のためのシステム作りは組合の実情に照らして最も適切と思われるものを選択して取扱規程を作成して下さい。

⑳回答内容は個別の組合の事情によって異なる場合があります。

## 組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

平成30年

◎法律、税務・経理

9月5日(水)

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組織支援部 TEL:045-633-5133



# 組合あんてな



## ヨコハマ・ヒューマン&テクノランド2018に出展

横浜建物管理協同組合

平成30年7月20日(金)～21日(土)、パシフィコ横浜展示ホールD(横浜市西区)にて「ヨコハマ・ヒューマン&テクノランド2018 ～探しに行こう!暮らしに生きるリハビリテーション～」(社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団主催)が開催されました。



このイベントの開催中、様々な福祉車両、車椅子やバギーが展示され、実際に利用して使用感を確かめることができる他、福祉機器や介護ロボットの展示・体験に加えて子供も楽しめるコーナーや人気パラスポーツの体験等、福祉関係者だけでなく様々な世代が楽し

めるコーナーもあり会場は賑わっていました。

横浜建物管理協同組合では、障がい者就労支援事業に関する活動を行っている当組合プロジェクト「One-Self-Project」が「誰もが活躍!!仕事の工夫」と題し、このイベントに出展しました。

知的障がいや発達障がいのある人に配慮された職場環境に関するブースの出展や寸劇を通して作業環境をわかりやすく、仕事をやりやすくする工夫について紹介していました。

現在、当プロジェクトではビルメンテナンス業での障がい者雇用を進めるため、学校への出前講座や実習受入を実施し、様々な雇用の可能性を探っています。



## 「横須賀プロレス」旗揚げ戦を開催

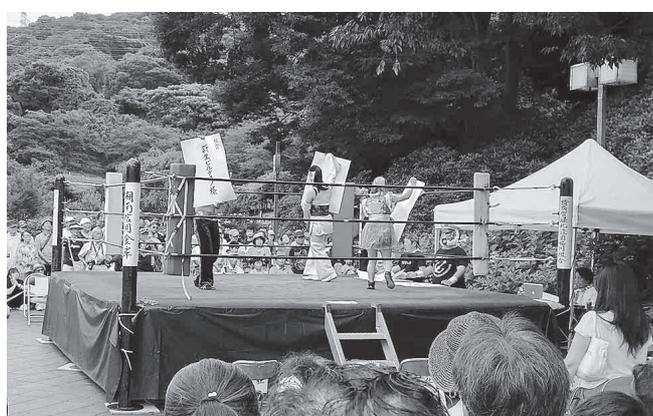
横須賀緑化造園協同組合

平成30年7月7日(土)、横須賀緑化造園協同組合が横須賀市より指定管理業務を受託している横須賀しょうぶ園にて、「横須賀プロレス」の旗揚げ試合が開催されました。「横須賀プロレス」とは、「プロレスの力で横須賀を盛り上げたい」との思いから誕生した地域密着のプロレス団体です。



当日は当組合石渡戸事務局長の主催者挨拶の後、ご当地アイドルによるステージ、プロレスラーによる「ちびっこプロレス教室」が行われました。その後、園内に設置されたリングにて、海軍カレータイガー、猿島KID、藤娘紫音、しょうぶ園美など、横須賀ご当地色溢れる覆面レスラーが、鍛え抜かれた斬新なプロレス技を披露するとともに、コミカルなパフォーマンス

スを繰り広げ、会場を沸かせました。また、ゲストとして「極悪同盟」を率いる人気レスラーのダンプ松本も参戦し、その極悪ぶりに会場は大いに盛り上がりました。会場ではご当地名物の物産展も開催されるなど、プロレス鑑賞以外にも楽しむことができ、予想を超える2,500名の来園者を大いに魅了しました。



### ●施設情報

横須賀しょうぶ園 神奈川県横須賀市阿部倉549

開園時間：5月～8月…午前9時～午後7時

9月～4月…午前9時～午後5時

# 今年も「ひらまぎんざサマーフェスタ」が始まりました!

平間銀座商店街振興組合

平成30年7月21日(土)から平間銀座商店街(川崎市中原区)で、「ひらまぎんざサマーフェスタ2018」が始まりました!

同商店街は、JR 平間駅前に約500メートルに渡って広がる商店街で、毎年7~8月の土曜日に約40店舗が出店する中、毎年恒例のサンバパレードやストリートミュージシャンフェスタ等、6週連続で異なる内容のイベントが開催され、地域の人々に欠かせない夏の行事となっています。

8月4日(土)に行われたサンバパレードでは、来場者も踊りたくなるような、とても華やかで迫力のあるパフォーマンスが披露され、縁日では、ご当地グルメ

が販売される等、商店街各所で地元ならではの味を楽しむことができました。今後も下記スケジュールで開催されますので、是非ご参加してみたいかがでしょうか。

## <今後の開催スケジュール>

8月18日(土)

わんぱく太鼓祭音、復活!プロレス! ZERO1  
南米パラグアイ楽器アルパ(ハーブ)演奏 MAKITO

8月25日(土)

橘高校吹奏学部演奏会、川崎工科高校を実感しよう!

※いずれも午後5時~8時(縁日は8時半まで)



パレードで賑わう商店街



サンバを先導する音楽隊

CHU-OUKAI

## 中央会トピックス

TOPICS

神奈川県官公需適格組合協議会

### 第36回通常総会を開催

本会に事務局を置く神奈川県官公需適格組合協議会は、平成30年7月18日(水)、ローズホテル横浜(横浜市中区)にて第36回通常総会を開催しました。



通常総会の様子

官公需適格組合制度は、「官公需を共同受注する上で十分な財務および運営体制が整備されている組合である」ことを国が証明する制度で、神奈川県官公需適格組合協議会は、国等の発注機関への陳情・要望、情報収集・提供活動を通して、制度の普及に努めています。総会では、平成29年度事業報告、決算報告並びに平成30年度事業計画、収支予算等の議案について審議が行われ、全議案満場一致で承認されました。

総会終了後は経済産業省若手プロジェクトメンバーの廣田氏と河野氏を講師に招き、講習会が開催されました。講習会は2部構成になっており、前半は経済産業省の若手プロジェクトによって作成された「不安な個人、立ちすくむ国家」報告書の概要説明が行われました。この報告書は、高齢化社会等の組織の枠組みを超えた国が抱える課題や、その解決の必要性が記載されており、ホームページに掲載後、瞬く間に150万ダウンロードされ、大きな反響を呼んだ資料です。

後半は報告書を題材にパネルディスカッションが行われ、随意契約や中小企業組合に関する活発な意見交換が行われ、盛況の後、当講習会は終了しました。



パネルディスカッションの様子

製造業

食	<b>酒造</b> 平成30年4月の課税移出数量は、特定名称酒合計は前年比98.5%と前年を下回った。特定名称酒以外の普通酒は前年比74.4%と引続き前年を大幅に下回った為、合計では前年比98.5%と前年を下回る結果となった。
料	<b>ひもの</b> 中元ギフトの注文は昨年同様に堅調に推移しているようだが、慢性的な原料魚の不足のために、最盛期を前にして、その入手に苦労している。また、値段を気にする人と、品質を重視する人との二極に分かれてきており、この先も、このような状態が続くのではないかとと思われる。
品	<b>テントシート</b> 6月も業界全体としては良くも悪くもないのだが、工場関係の案件は増えているようで、大手に関連している事業者ほど多いようである。逆に地元個人店舗などを客先に持つ小規模事業者ほど景況感は悪く、今後が心配される。
織維工業	<b>家具</b> 30年5月の全国住宅着工戸数は、79,539戸で前年同月比1.3%2か月連続小幅増加。一方、神奈川県は5,279戸で△29.7%と3か月連続減少。今後の動向に注目したい。
木木製品	<b>製本</b> 例年、夏にかけて業界的に仕事量が少なくなるが、今年は例年以上に仕事量が少ない6月であった。どこかへ集中しているというよりも、全体的に仕事が少ないようである。
印	<b>印刷</b> 当組合は、自民党横浜市連政務調査会に、横浜市予算編成に関する次の3点について要望書を提出した。①公共調達における知的財産権の適正な取扱いについて②入札における最低制限価格制度の導入について③入札における予定価格には、原材料価格の変動等の実勢要因を適正に反映することについて
刷	<b>石油製品</b> 出光興産・昭和シェル石油の合併に進捗が見られる。先に経営統合したJXTGホールディングスとこの両社の合併により、ガソリン販売シェアは80%になり、ここ数年で石油業界は大きく変わっていくと思われる。組合員に石油業界に関係する事業所が複数ある組合としては目を離すことができない。
化学・ゴム	<b>砕石</b> 需給にタイト感が出てきているものの、輸送環境が整わないなど、生産能力は向上していない。当月では合材等建築部門向け出荷が減少し、全体では前年並みの売上となった。
土窯製業・土石製業	

鉄	<b>工業塗装</b> 一時的に増加している機器もあるが、全般的に動きが鈍い。人手不足は相変わらず、それに加え材料費の値上がりにより利益が上らない状態で貿易摩擦による景気の先行きに不安あり。
鋼	<b>工業団地（相模原市）</b> 大卒採用の環境は非常に厳しく、今年度も難しい状況。受注は引き続き好調に推移しており、人手不足は解消されず。夏期賞与資金については前年に比べ増額回答となっている。
金	<b>工業団地（伊勢原市）</b> 相変わらず景況不透明で人手不足。パート、派遣、正社員とも採用は厳しい。
属	<b>金属製品</b> 少し風向きが変わりそうな気配がある。貿易問題でまだはつきりとは現れていないが、この問題は中小企業を脅かす存在になるかもしれない。中国が冷え込めば日本にも影響があり、人手不足も大きな問題ではあるが、受注に影響があることが一番心配な問題。先行き不安。
	<b>メッキ</b> 組合員全体に繁忙感が見られる。生産額も前年比若干の上昇が認められるが、原材料値上げに対して顧客側の理解が得られないと嘆く組合員もいて、中小企業にとっては気が抜けない状態から脱しきれていない。
輸送機器	<b>指定業者（船舶）</b> 労働集約型産業の造船業界に自動化の波が押し寄せているため、コスト削減と建造時間の短縮を目指し、導入を検討している。厳しい価格圧力に直面している当業界では、生産性を向上させる事が必要不可欠で、人員削減し可能な限りコストを削減する事が極めて重要である。ちなみに船舶の価格はここ3年で10%近く下落している。
製その他業	<b>工業中心の複合業種</b> 同業種の廃業が増えた事も伴い、会員企業は受注増で忙しくなっている。昨年よりは多少の収益増ではあるものの、材料費の高騰、取引条件の据え置き等で多くの会員企業は収益に反映されず、従業員の夏季賞与の資金繰りも厳しい様子。中小零細の好転はまだ見られない。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
	全体	-25.7%	-4.3%	-5.4%	-9.5%	-25.7%	-14.9%	0.0%	-8.1%
製造業	-4.3%	-4.3%	-4.3%	-17.4%	-17.4%	-8.7%	0.0%	4.3%	-17.4%
非製造業	-35.3%	-4.2%	-5.9%	-5.9%	-29.4%	-17.6%	—	-13.7%	-23.5%

【天気図の見方】各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

# 非製造業

卸	<b>菓子卸</b> 売上は昨年と比較すると、変わらなかったようである。6月は菓子メーカーから秋以降発売のチョコレートの説明会があり、最近の健康志向を反映した商品もあり、今後の売上アップに期待したい。
	<b>卸団地</b> ある企業が生産性を高めるために経費を抑えると、その経費として扱われている事務用品や広告宣伝、カレンダー、ギフト品などを納入している卸売業は売上を落としたり、値引きされたりで収益は上がってこない。そこに、仕入先の値上げ、燃料費の上昇と追い打ちをかけられている。
	<b>料理材料卸</b> 5月連休以降、2カ月連続で前年比売上減少。さらに粉・チーズ・米・鶏肉・かつお節等の原料の値上がりにより商品仕入価格が上がり、人手不足による運賃の値上がりの転嫁が数カ月前より始まり、卸の業界としては、それをお客様に反映する事が出来ず、収益の悪化につながっている。
業	<b>リサイクル</b> 古紙市況は、雑誌古紙の輸出数量の大幅な減少に対応していく上からも国内での需要拡大が期待されているが、夏場の需要は低下が見込まれており、今後は新しい用途の開拓等取り組みが課題である。鉄スクラップ市況は、市中入荷量は低調であり問屋在庫は低水準であるが、需要は増加傾向にある。
	<b>菓子</b> 個人店舗は年々減少し、顧客数も減少している。和菓子店の顧客層は60～80歳台が中心であるが、若い30～40歳台向けの商品も開発中である。売上のほとんどが地元顧客によるもので、購入された商品は敬老、入学、卒業等のイベントに用いられている。
	<b>青果（横浜市）</b> 6月上高は、零細小売業の売上低迷で前年同月対比9.82%と大幅に減少したが、量販店はさほど売上低下していない。商品価格は平年並みで動いているが、昨年の価格高騰から消費形態が変わってきているのか、小売店からの購入が大幅に減少している。消費者の高齢化も影響しているのかもしれない。
小	<b>青果（横須賀市）</b> 6月は梅雨の影響も少なく、全体的に野菜相場は安定し、国産果実も生育順調で販売しやすい展開だったが、ギフト需要は期待したほどではなく厳しい販売となった。総体的には、販売量は前年比117%、売上高は前年比103%であり、梅雨明けが早かったため今後、干ばつの影響で青果物の生育が心配される。
	<b>電化製品</b> 6月後半に個展等を開催した店舗は、天候の味方により夏物商品の動き(エアコン)が好調であった。7月も期待できると思われる。
	<b>鮮魚</b> 強風のため、入荷の少ない日が多く、アニサキス等の寄生虫による食中毒が報告されているが、本来の食中毒の季節はこれから。提供する側だけでなく消費者にも協力して頂きたい。
業	<b>燃料</b> 6月に入り、原油価格は若干下落傾向である。5月にリットル当たり12円程度上昇し、6月にはリットル当たり2円仕切価格がダウンしている。しかしながら、末端市場は売上低迷によりリットル当たり5～7円も店頭価格が下落しており、結果として資金繰り悪化が続いている。
	<b>共同店舗</b> 景気がさらに悪化。消費税8%分を消費者は見すえ、消費が低迷している。
	<b>オートバイ</b> 少しずつではあるが、車両販売の動きが出てきている。メーカーのディーラー化政策の影響が、独立系販売店に出始めているのが楽観視出来ない状況ではある。
商店街	<b>商店街（川崎市）</b> 6月は、前半は気温が高く天候にも恵まれて前年並みのお店が多かった。空き店舗は2軒となっており、来月には更に2軒が増えそうであるが、見学には来ているので近いうちに店舗入居者が決まるのではないかとと思われる。

商店街	<b>商店街（横須賀市）</b> 例年よりかなり早い梅雨明けもあり、流動客に回復基調が見られるが、連日真夏日が続いたこともあり、日中の年配者の流動は少なく、シルバー世代をターゲットにした店については厳しい状態が続いている。
	<b>商店街（相模原市）</b> 商店街の利用客は比較的高齢の方が多く、今年は梅雨明けが早く雨も少なかったが暑い日が続いたため、商店街が閑散としていた。
サ	<b>温泉旅館</b> 天候不順が、若干客足に影響を及ぼしたが、宿泊客には影響がなかった。
	<b>専門サービス（ダンス教室）</b> 6月は組合の行事計画の無い月である。各組合員それぞれの計画の中で、次回検定、或いは10月のダンスフェスティバルに向け、準備中であり、新規集客にも努力中である。
	<b>プラント設計</b> 特に何も変化がない。ただ、少しずつ受注が増加してくるような気配がある。
ビ	<b>建築設計</b> 6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震で、小学校のブロック塀が倒壊し、児童が亡くなる事故が発生した。組合は、市の要請があれば市の小中学校の現況調査に積極的に協力するつもりである。
	<b>警備業</b> 7・8月はイベントが多く、売上・収益とも増加が見込まれる(湘南ひらつか七夕まつり、花火大会等)。
業	<b>ファイナンシャルプランナー</b> 公的機関の相談業務募集の入札に参加したが、価格競争が厳しく、受注することができなかった。今後の入札においても競争相手が多いため、受注するためには入札価格を十分考慮する必要がある。
	<b>自動車整備</b> 初旬、在庫台数が思ったよりも少なかったが、中旬から増え、目標台数には若干届かなかったものの、盛り返すことができた。
建	<b>管工事業</b> 第2四半期の工事発注による景気上向きへの期待と、建築物の更新需要による設備系への潜在需要に対し、大いに期待したい。
	<b>空調設備工事</b> 今の所は、多くもなく少なくもない仕事量だが、夏以降、遅れている現場が始まり、忙しくなると思われる。今後、懸念されるのが人手不足である。また、材料の値上げも大きな問題の一つである。
業	<b>畳工事</b> 5月の休み、6月の中だるみのせいか(市中に金が廻っていない)、一般家庭からの受注量が悪化している。家電業界が住宅事業に進出し、リフォーム関連等、根こそぎ持って行かれそうだ。
	<b>道路貨物（横浜市）</b> 最近の原油価格上昇で、経営の収益状況悪化に不安を感じており、後継者問題で廃業を検討している企業も増加している。
業	<b>道路貨物（横浜市）</b> 5月のゴールデンウィーク以降、物量の低下が続いており、四半期末の6月で、多少の荷動きがあるはずだが、今月は地方向けの荷量が低下していた。
	<b>歯科技工</b> 今月は祝日が無く平均月よりは売上増となり、前年同月と比べても平均23%増となった。人口減少問題や少子高齢化問題などによる需要の減少は、一般企業に大きな変化をもたらしている。本組合を取り巻く経営環境も、県外同業他社の台頭や各お得意様の受注の減少と悪化の条件は同じである。
その他の非製造業	<b>不動産</b> 最近、高齢者(単身、夫婦)のアパート取り壊しによる住み替え相談が多いが、収入や健康面から入居を断られることが多々あるのが現状のようである。行政や社会福祉法人などとも連携して入居を斡旋することが、高齢者の部屋探しには必要になってくると思われる。



神奈川県からのお知らせ

## 募集中! 「企業とLGBT ~すべての人が自分らしく働ける職場づくり~」

国内のLGBTの人口比率は約7.6% = 約13人に1人という調査結果もあり、企業はマーケティング、人材活用両面から職場としてLGBTの理解に取り組む必要があります。

そこでこの研修会では、LGBTに関する基礎知識、講師のライフヒストリー、当事者の困りごと、企業の対応についての解説、グループに分かれたケース検討を行い、LGBTも含めたすべての職員が働きやすい環境を整えるノウハウと機会を提供します。

イベント名: 「企業とLGBT ~すべての人が自分らしく働ける職場づくり~」

日時・場所: 平成30年9月6日(木) かながわ県民センターホール

平成30年9月13日(木) 平塚市教育会館大会議室

いずれも14:00から16:00まで

対象: 中小企業の人事担当者等

参加料: 無料

申込方法: 電話、Eメールにて①お名前、②連絡先(電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)、④参加会場をご連絡いただくか、開催案内チラシ裏面の参加申込書に必要事項をご記入いただき、FAXにてご送信ください。

※チラシはこちらから

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/fz3/workshop.html>

申し込み期日: 8月30日(木)

(締め切り)

お問合せ: 神奈川県人権男女共同参画課 相場 / 藤盛

TEL: 045-210-3637 FAX: 045-210-8832 E-mail: [fm0216.s8c@pref.kanagawa.jp](mailto:fm0216.s8c@pref.kanagawa.jp)

注意事項: 参加票等は発行いたしませんので、当日は直接会場までお越しください。

専務理事の

## ちょっと役は立つ話

No.12

今回のテーマは「リーダーシップ」についてです。

会社、団体の経営トップや幹部の皆さまは、その形はさまざまありますが、持ち合わせないといけない能力の一つであろうと思います。経営者塾や管理者向けの各種セミナー・研修では、多くの技法や心得、スタイルなどが登場するようです。

私自身は以前から部下の「心の動き」を大切にしています。若い時に読んだリーダー論の本に、部下の上司に対する受け止め方が「好き」か「嫌い」かによって頼んだ仕事の出来に差が出る場合があると書いてありました。

たとえばコピーを頼んだとき、好きな上司の仕事であれば、渡された原稿の順番とページの順番が違えば、ページどおりに直してコピーする。嫌な上司であれば、ホチキス綴じも束ねた紙に多少のずれがあっても気にせずホチキスしてしまう、といった具合です。些細なことかもしれませんが、一事が万事ということもあります。

もちろん、部下に迎合しろということではありません。そんな上司はそもそも尊敬されないでしょうから。

過去には、組織内での男女の差別や偏見、パワハラ、セクハラといったことが経営上の問題とならなかった時代もありました。でも、水面下であっても、された方は「嫌な上司」につながる心の動きはあつたはずで、つまり、いつの時代も差別・偏見・パワハラ・セクハラなどはご法度だし、仕事に影響していたということでしょう。

では、経営トップや幹部としてはどうすべきか。ハラスメント対策はいろいろ提唱されていますが、何より「差別やハラスメントは、した方の意識で決まるのではなく、された方の意識で決まり、悪気はなかったから良いではないか、では済まされないもの」「怒鳴った方は怒鳴ったことを忘れるが、怒鳴られた方は一生忘れないもの」ということを肝に銘じることだと思います。

私自身はそうしたことを常に意識し、人の心の動きに気を配ってきたつもりですが、周囲に言わせると、残念ながらリーダーシップは今一つのことです。やはり管理者セミナーなどを受けて技法もきちんと学ばないといけないということでしょう。

(西村)

# 逸 今月の品

～『かながわの名産100選』より



## #12 三崎のとろまん

具は、コラーゲンの多いマグロの尾の身を使い、野菜をミックスして中華風まぐろ饅頭に仕上げた。全国では類のない「まぐろ漁業基地」三崎の地域アイデア商品。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。  
「かながわの名産100選」は県HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら  
神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課  
TEL: 045-285-0739(直通)

## 編集後記

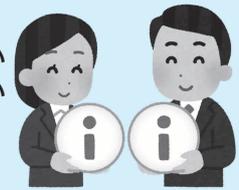
この時期、田舎に帰省することがリフレッシュになる方も多いかと思います。私は実家が青森なので、久しぶりに親族や友人に会ったり、海の幸を楽しんだりと色々と計画を立てている最中です。皆様はどんな時間を過ごされていますか？

企画情報部担当者

## 情報募集

『商工神奈川』に組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
  - ★組合の事業を紹介したい
  - ★取材に来てほしい
- お気軽にお問合せ下さい！



組合の情報掲載に関するお問合せ先  
企画情報部 TEL:045-633-5134  
もしくは組合担当者まで

# 神奈川県信用保証協会



メルマガ会員募集

金融支援  
創業支援  
経営支援

もっと身近に！  
70年の感謝をこめて



- ### メリット
- 1 資金調達がスムーズになります
  - 2 自治体実施の低利固定の制度が利用できます
  - 3 事業の成長や改善をサポートします

随時ご相談をお受けしています

営業部 045(681)7178	川崎支店 044(222)7811	小田原支店 0465(23)0138	横須賀支店 046(822)3821	藤沢支店 0466(23)0792	厚木支店 046(221)0633	相模原支店 042(752)0575
---------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------

<http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

## 企業型確定拠出年金の導入はおすすめですか？

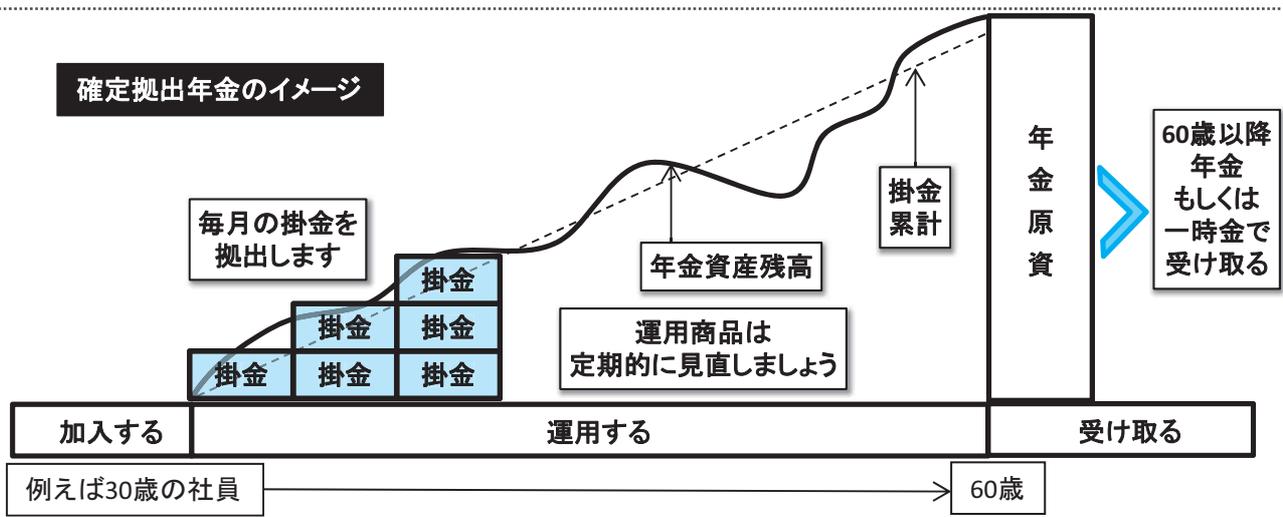
中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。



### 確定拠出年金のイメージ



### 確定拠出年金 3つのメリット



株式会社神奈川保険グループ  
横浜市南区宮元町1-21-15  
TEL:045-716-0002

FAX ⇄ 045-716-0005

切り取らずにこのままファックスしてください

会社名： \_\_\_\_\_ 役職： \_\_\_\_\_

お名前： \_\_\_\_\_

メール： \_\_\_\_\_ お電話番号 \_\_\_\_\_

#### お問合せ内容

- 制度詳細について  加入資格について  社会保険料や所得税の削減効果について  
 その他



## 神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



—団体業務災害補償保険制度—

### 従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長!!

作業中に高所から落ち、従業員が亡くなりました!!



社長!!

従業員が過労自殺して使用者責任を問われています!!

社長!!

セクハラにより会社が訴えられています!!

社長!!

不当解雇が原因で損害賠償請求をされています!!

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、**脳・心臓疾患と精神障害**によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害
1億3,500万円	2002年	26歳	大学病院	研修医が過剰な勤務により過労死	心疾患過労死
1億6,800万円	2000年	24歳	広告代理店	過剰な長時間労働によりうつ病となり自殺	(うつ病)過労自殺
1億6,524万円	1994年	(開示なし)	木材加工販売	木材積込み作業中、チップ原木が落下し1級障害	災害後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上(045-461-0697)までFAXしてください。

貴社名	所属組合名
ご住所	
ご担当者名	
TEL	FAX
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい

<ご連絡先> 【取扱代理店】

**三井生命保険株式会社**

横浜支社 TEL:045-345-4201  
横浜北支社 TEL:045-474-4780  
町田支社 TEL:042-722-6368  
湘南支社 TEL:0466-23-3721

【引受保険会社】

**三井住友海上火災保険株式会社 横浜支店横浜第二支社**

住所:横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階  
TEL : 045-461-8245  
FAX : 045-461-0697

三井生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BESTパートナー  
三井生命



オーナーズ  
プラン  
とは

「経営者のリスクマネジメント」を目的に  
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

## Owner's Plan

神奈川県中小企業団体中央会の会員組合の組合員  
がご契約者の場合、団体扱\*となり、一般扱(口座  
振替毎月払等)よりも **割安な保険料** で  
ご契約いただけます。

\* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱とし  
てお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取り  
まとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。  
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあつ  
ては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起  
情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select  
セレクト

無配当保障セレクト保険

ひとつひとつの、夢によりそう。

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあつては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 三井生命ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 三井生命ビル4F TEL:042-722-6368

B-2018-1047 (2018.4)  
使用期限 2019.3.31